

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月27日
【会社名】	明星工業株式会社
【英訳名】	MEISEI INDUSTRIAL Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長CEO 大谷 壽輝
【本店の所在の場所】	大阪市西区京町堀一丁目8番5号
【電話番号】	大阪(06)6447-0275(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 山本 進
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区湊一丁目8番15号
【電話番号】	東京(03)3206-7900(代表)
【事務連絡者氏名】	東京総務課長 福井 賢二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 明星工業株式会社 東京本部 (東京都中央区湊一丁目8番15号)

1【提出理由】

2023年6月22日開催の当社第81回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案から第3号議案まで） >

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金24円 総額 1,200,653,928円

効力発生日 2023年6月23日

その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 2,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 2,000,000,000円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、大谷壽輝、柳瀬徹次、篠原基嗣、藤野景三及び福井健一の5名を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、坂本英治、上村恭一及び岸田光正の3名を選任する。

< 株主提案（第4号議案から第6号議案まで） >

第4号議案 譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬額承認の件

2015年6月25日開催の当社の定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、年額330百万円以内（ただし、使用人兼取締役の使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額70百万円以内とすることが承認されているが、今般、当社の取締役（以下「対象取締役」という。）に対し、当社の企業価値の持続的向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、上記報酬枠とは別枠で、対象取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し、新たに年額350百万円以内、付与株式数の上限437,500株の譲渡制限付株式付与のための金銭報酬債権を付与し、監査等委員である対象取締役に対し、新たに年額70百万円以内、付与株式数の上限87,500株の譲渡制限付株式付与のための金銭報酬債権を付与することとする。譲渡制限期間は、付与から3年間とする。具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定するが、業績連動型のインセンティブ制度として設計し、かつ、業績基準を満たす場合には累計で固定報酬の3倍相当の譲渡制限付株式を今後3年間で付与するよう設計するものとする。

第5号議案 自己株式取得の件

会社法第156条第1項の規定に基づき、本定時株主総会終結の時から1年以内に、貴社普通株式を、株式総数5,000,000株、取得価額の総額金4,000,000,000円を限度として、金銭の交付をもって取得することとする。

第6号議案 社外取締役の員数に関する定款変更の件

当社の社外取締役を過半数とするため、当社の定款第19条を下記の通り変更する。

変更前	変更後
(員数) 第19条 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、12名以内とする。 2 当社の監査等委員である取締役は、5名以内とする。 3 (新設)	(員数) 第19条 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、12名以内とする。 2 当社の監査等委員である取締役は、5名以内とする。 3 当社の取締役の過半数は、会社法第2条第1項第15号に規定する社外取締役とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

<会社提案(第1号議案から第3号議案まで)>

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	354,163	38,144	-	(注)1	可決(90.28%)
第2号議案				(注)2	
大谷 壽輝	298,797	91,680	1,830		可決(76.16%)
柳瀬 徹次	359,160	33,147	-		可決(91.55%)
篠原 基嗣	382,807	9,500	-		可決(97.58%)
藤野 景三	382,856	9,451	-		可決(97.59%)
福井 健一	384,791	7,516	-		可決(98.08%)
第3号議案				(注)2	
坂本 英治	380,813	11,494	-		可決(97.07%)
上村 恭一	309,658	82,649	-		可決(78.93%)
岸田 光正	382,571	9,736	-		可決(97.52%)

<株主提案(第4号議案から第6号議案まで)>

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第4号議案	43,738	233,836	-	(注)1	否決(15.76%)
第5号議案	60,819	216,711	54	(注)1	否決(21.91%)
第6号議案	39,808	237,776	-	(注)3	否決(14.34%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上